

供覽

原水爆実験禁止要望決議

内閣總理大臣

内閣官房長官

加藤

内閣官房副長官

加藤

内閣官房秘書長

總理府事務官

加藤

加藤

本日本院において別紙の通り決議した。
よつて参考のため送付する。

昭和三十一年二月九日

衆議院事務総長

鈴木隆夫



内閣官房長官 根本龍太郎殿

龍太郎

別送外務省へ送付す

131

26

裏面白紙

原水爆実験禁止要望決議

原水爆実験禁止は、世界各国国民の強い要望である。

しかるに、ソ連はしばしば無警告で実験を行い、また米国は近くエニウエック環礁において水爆実験を行う旨を発表しており、さらに英国も原水爆実験を計画しているとの報道がある。原水爆被害の最初にして最大の被害者たるわれわれ日本国民は、国際取極によりこの種実験が中止されんことを強く要望するものである。

政府は、この国民の要望を米国、ソ連及び英国に伝達する措置をとるべきである。
右決議する。